

消費税法		講義	教授 谷山 仁彦	
科目カテゴリー	国際ビジネスコースの専門 選択科目 会計ファイナンスコースの 専門選択科目	科目ナンバリング	23220215	

1. 授業のねらい・概要

消費税は、資産の譲渡、資産の貸付け及び役務提供の各行為を課税の対象とする、課税ベースが広い間接税である。そのため、消費税は、所得を課税対象とする所得税、法人税のような直接税とはその性格を異にし、税法の仕組みも異なる。本講義では、初学者向けの授業を行う。

2. 授業の進め方

テキストの内容を踏まえた講義形式を基本とするが、授業の進捗状況に応じて、各回の授業内容が多少前後することがある。また、各回の授業において、専門用語に慣れることを意図した演習問題を課すこととする。

3. 授業計画

<ol style="list-style-type: none"> 1. 間接税の概要、消費税創設の背景及び性格、消費税法の条文及び改正等 2. 課税の対象となる国内取引及び輸入取引、非課税と免税 3. 納税義務者、小規模事業者の納税義務の免除 4. 納税義務の成立 5. 課税標準及び税率①（課税標準及び税率の概要、軽減税率制度） 6. 課税標準及び税率②（課税標準額等の計算） 7. 税額控除①（仕入税額控除の概要） 8. 税額控除②（仕入税額控除の計算方法） 9. 税額控除③（簡易課税制度） 	<ol style="list-style-type: none"> 10. 税額控除④（小規模事業者の経過措置、対価の返還） 11. 課税期間、申告・納付、納税地 12. 雑則（各種届出書、記帳義務、総額表示） 13. 申告書作成等 14. 今までの復習 15. まとめ
---	--

4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

毎回の授業を受講するまでに、前回の授業内容について、テキスト及び配付プリントを使って復習しておく。さらに、テキストの予習も行っておく。なお、これらの準備学修には、1時間程度が必要である。

5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

期末試験を実施する。解答のポイント及び出題意図を試験終了直後に説明する。

6. 授業における学修の到達目標

消費税法の基礎を習得し、基本的体系を理解する。

7. 成績評価の方法・基準

期末試験の結果（80%）、授業への取り組み姿勢（20%）によって評価する。

8. テキスト・参考文献

テキストとして税務大学校講本「消費税法」を国税庁のホームページ（「刊行物等」→「出版物」→「各税法の基礎知識（税務大学校講本）」）からダウンロードして使用する。毎回の授業に必ず持参すること。また、適宜、演習問題のプリント及び参考資料等を配付する。

9. 受講上の留意事項

受講者は必ず電卓を持参すること。

10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無

該当する。本授業は、国税庁における実務経験を活かして指導する。

11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。